

【北名古屋市公共施設適正配置計画 概要版】

適正配置計画の概要及び本市の状況について

該当箇所:本編 1 章～2 章

計画の目的

◆ 目的

今後の人口減少・少子高齢化の進展などを見据え、将来世代に大きな負担をかけない、持続可能な公共施設のあり方を取りまとめることを目的として、「北名古屋市公共施設適正配置計画」を策定します。

◆ 計画期間

2026 年度から 2065 年度の 40 年間で施設の更新費用を算出します。なお、市民ニーズや社会情勢の変化、本市の財政状況等に対応するため、概ね5年での計画見直しを前提とします。

◆ 対象施設

建物系施設 85 施設、空地系施設 134 施設を本計画の対象とします。
延床面積は約 19.3 万㎡です。

◆ 計画書の構成

集約化や複合化などの方針を示した「再配置計画編」と、適切な改修手法や時期を位置付ける「個別施設計画編」の2編により構成します。

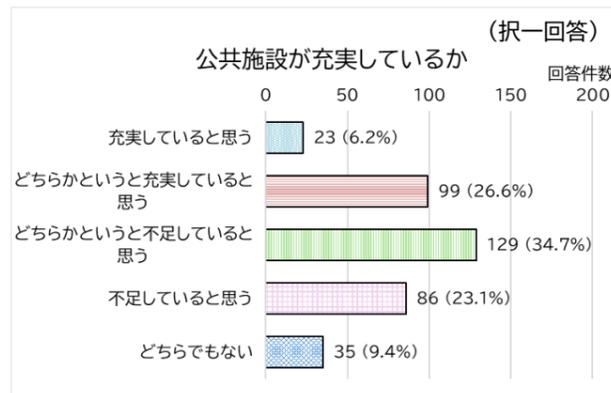
| 公共施設適正配置計画 | |
|---------------------|-------------------------------|
| 再配置計画編 | 個別施設計画編 |
| 施設の適正配置(本編 3 章～4 章) | 長寿命化への対応、財政負担の平準化(本編 5 章～6 章) |

～適正配置計画とは～

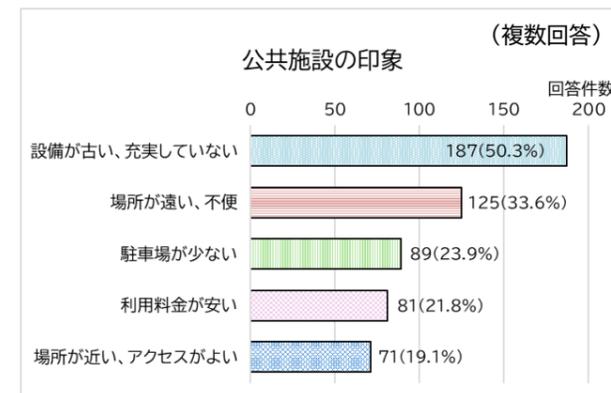
公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、現状の公共施設の数や規模を将来的な人口や財政を見据えて見直す取組です。本市においても、施設そのものではなく、その中に入る機能に着目して必要性を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて、**集約化や複合化又は現状維持(更新)などの方向性を定め、計画的に実施**できるよう本計画を策定します。

市民ニーズ

市民の皆様の公共施設全体に対する満足度や意識などを把握するために、公共施設に関する市民意識調査を実施しました。



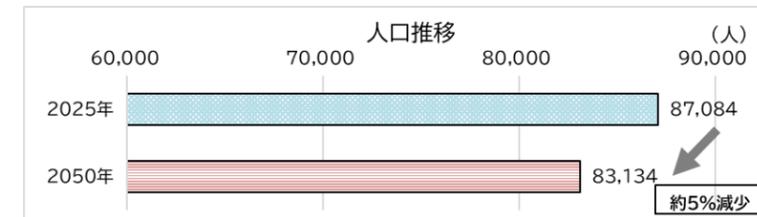
「充実している」「どちらかという充実している」と思う市民が約3割です。一方で、「不足している」「どちらかという不足している」と思う市民が約6割と過半数を占めています。



「設備が古い、充実していない」と印象を持つ市民が半数以上います。また、「場所が遠い、不便」や「駐車場が少ない」といったアクセスに対して良くない印象を持つ市民も多いです。

北名古屋市の状況

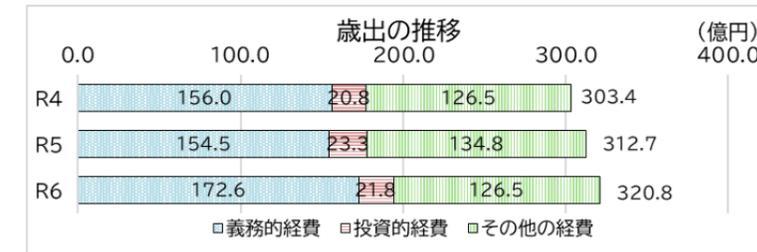
◆ 人口の状況



2025年から2050年にかけて、約5%人口が減少する見込みです。

・社会情勢の変化や人口規模に合わせた施設総量縮減の検討が必要です。
・魅力的な公共施設を整備することで、人口減少に歯止めをかけることも必要です。

◆ 財政の状況



公共施設の維持管理や更新に充てられる投資的経費には限りがあります。

・持続的な市民サービスの提供のために、維持管理費の平準化を図り、計画的な維持管理が必要です。

◆ 公共施設保有の状況



本市は子育て支援施設の保有量が県内の他市と比較して多いです。

・本市の強みを活かしつつ、将来的な需要等を踏まえた公共施設のあり方の検討が必要です。

適正配置の基本的な考え方

本市の状況を踏まえ、本計画策定における基本的な考え方を整理します。

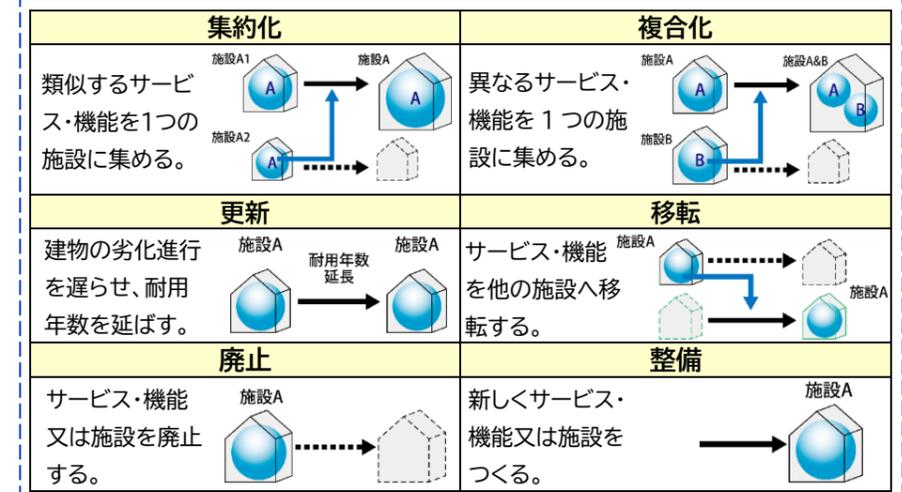
| ① 社会情勢などの変化への対応 | ② 集約型都市構造の構築 | ③ 持続可能な施設の維持・管理 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○現状の公共施設の設置目的を整理し、将来的な機能の検討が必要です。 ○将来人口推計を踏まえた、適切な総量の検討が必要です。 ○今後の DX の進展を見据えた、機能・施設の整理が必要です。 ○市民ニーズの変化に対応した、機能の変更・複合化の検討が必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な都市づくりのために、一定の人口密度の維持が必要です。 ○激甚化が進む自然災害に対応するために、災害リスクが高い地域から低い地域への居住の誘導が必要です。 ○居住の誘導のためには、公共施設を含めた都市機能の集約化が必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全に公共施設を利用するためには、事後保全ではなく予防保全による維持管理が必要です。 ○老朽化の進む施設の改修を行うために、実効性のある改修計画が必要です。 ○施設の機能を効果的に発揮し、持続的な施設の運営を行うためには民間活力の活用の検討が必要です。 |

再配置の基本方針

以下4つの再配置の基本方針に基づき施設の再配置に取り組めます。

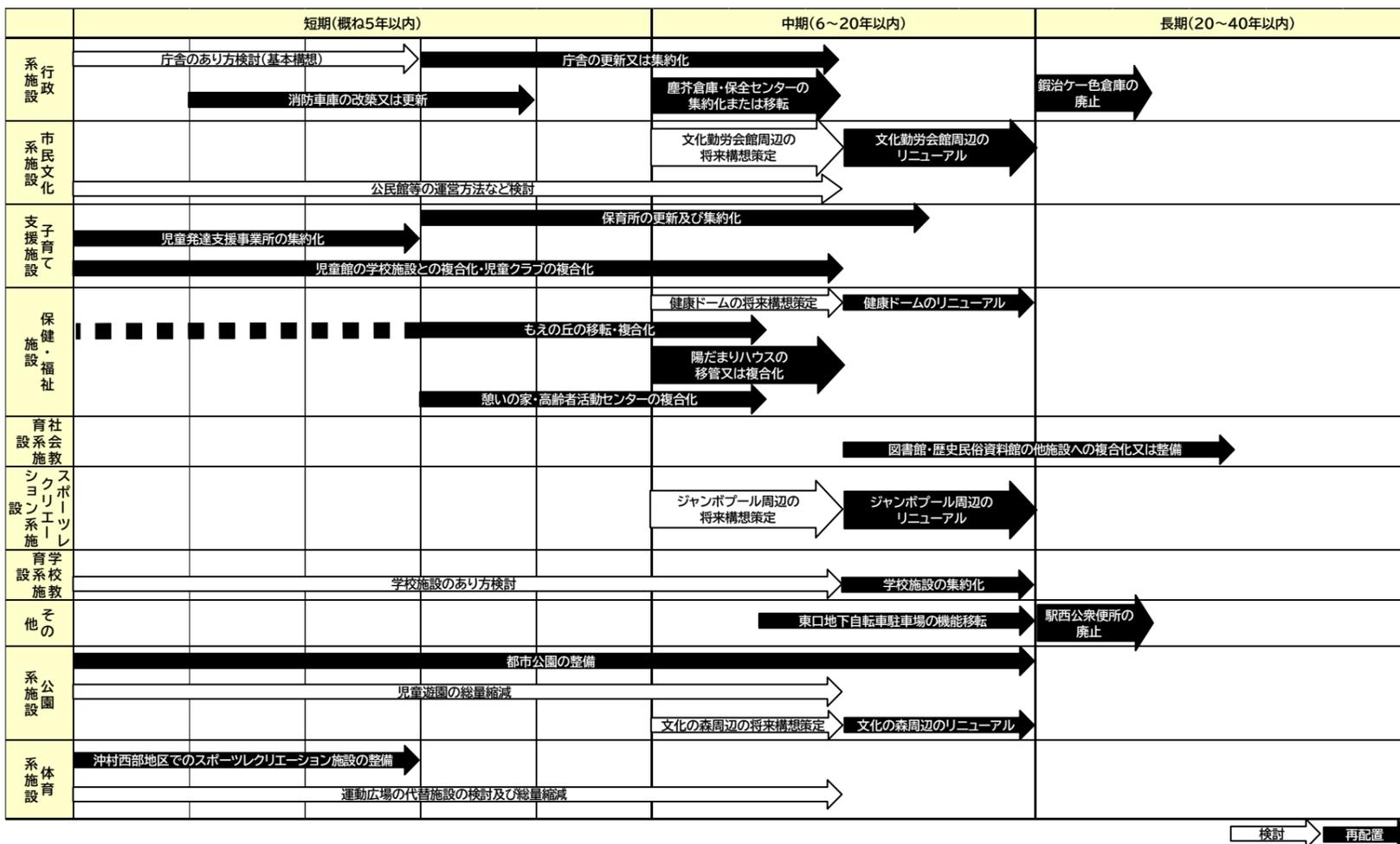
| ① 本市の強みを生かした子育て世代に魅力ある施設 | ② 地域・多世代間での交流をうながす複合的な機能 | ③ 既存公共施設の時代ニーズに合わせたり・デザイン | ④ 公共施設を中心としたコンパクト&ネットワークの形成 |
|---|---|---|--|
| 本市は子育て支援施設や学校教育系施設が県内の類似団体よりも多く、充実していることから、これを過大と捉え縮減するのではなく、本市の強みとして捉え、 子育て世代に魅力のある施設整備、まちの形成 を目指します。 | 本市の公共施設は、高齢者向け施設や子育て世代向け施設など、個別の機能しか持たず、利用者が限られる施設が多い状況にあることから、 複合的な機能を持つ施設を整備し、地域・多世代間の交流促進 を目指します。 | 本市の面積は 18.37 km ² と愛知県内でも下位の大きさであるほか、市街地区域内には低未利用地が少なく、新たな用地による公共施設の整備や建替え等が難しい状況にあることから、 既存公共施設を活用したり・デザインにより、時代のニーズに合った施設整備 を目指します。 | 駅などの中心部や現状の主要施設が集積しているエリアに、公共施設を集約化・複合化することで、施設と合わせて 居住を誘導 します。また、集積化されたエリア間を繋ぐインフラや公共交通を充実させることで、公共施設の再配置を契機とした、 コンパクト&ネットワークの都市構造の形成 を目指します。 |

再配置の手法



再配置の進め方

施設分類ごとの再配置方針を整理したうえで、取組時期を短期、中期、長期に分けて、再配置の進め方を示すロードマップを作成しました。



| | | |
|-------|------------------|---|
| 建物系施設 | 行政系施設 | 庁舎については、方針決定後、概ね3年かけて基本構想などを策定します。基本構想をもとに4年目以降から具体的な計画・設計・整備に取り組む想定をしています。消防施設は、まずは老朽化の進む消防車庫と防災倉庫の改築又は更新に着手します。 |
| | 市民文化系施設 | 自治会が管理している公民館等は地域の維持管理の負担軽減を図るシステム等の導入検討や、より多くの方が利用できる運用体制を地域の皆様と共に検討します。 |
| | 子育て支援施設 | まずは、児童発達支援事業所の集約化を進め、空いた施設などを活用し保育所の更新及び集約化を進めます。児童館については、順次学校施設との複合化を進めます。 |
| | 保健・福祉施設 | もえの丘については、当面は機能を維持しますが、施設や設備の故障等の状況によっては、早期に機能の移転又は複合化が必要となる可能性があるため、関係者等との調整を進めます。憩いの家・高齢者活動センターについては、子育て支援施設などの複合的な施設の整備に着手します。 |
| | 社会教育系施設 | 社会教育系施設については、中長期にて再配置を進めます。 |
| | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ・レクリエーション系施設については、中長期にて再配置を進めます。 |
| | 学校教育系施設 | 将来的な学校施設の集約化に向け、市民や関係団体との意見交換などを進めます。 |
| 空地系施設 | その他 | その他施設については、中長期にて再配置を進めます。 |
| | 公園系施設 | 計画決定された都市公園については、順次整備を進めます。各児童遊園を評価指標に基づき整理し、総量縮減の取組を進めます。 |
| | 体育系施設 | 沖村調整池の上部を利用したスポーツ・レクリエーション系施設を民間活力を活用し整備します。代替施設の検討に合わせ、運動広場の総量縮減を進めます。 |

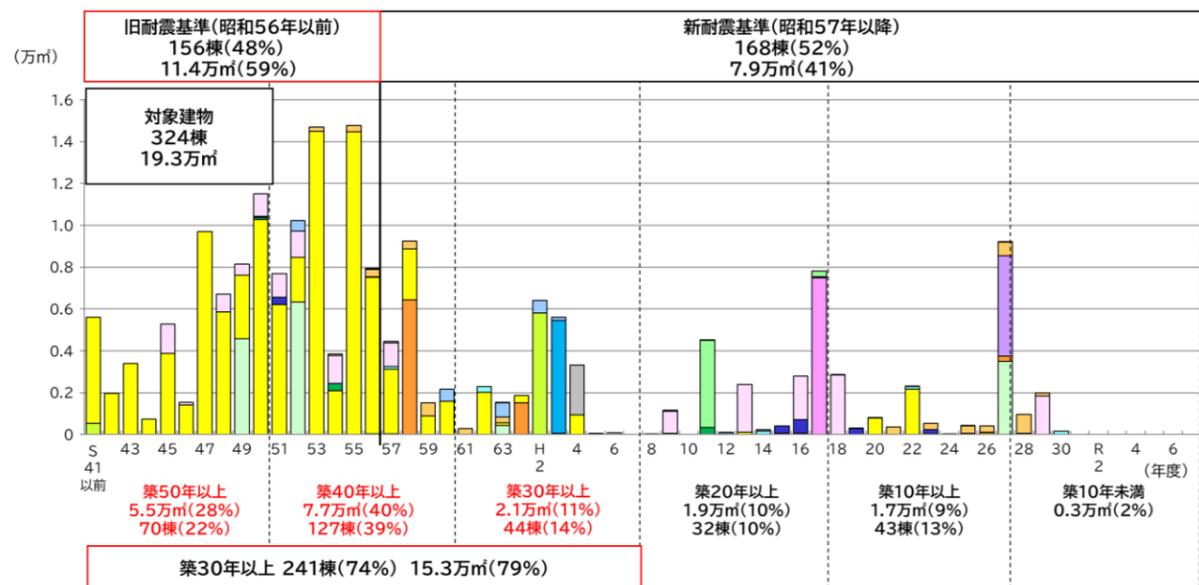
公共施設整備の基本方針

以下3つの公共施設整備の基本方針に基づき施設整備を実施します。

| ① 予防保全による計画的な施設管理の推進 | ② 財政負担の縮減による持続可能な施設管理の推進 | ③適切な施設環境の維持と向上 |
|--|---|---|
| 公共施設の維持管理手法を従前の「事後保全」から損傷や支障が表面化する前に計画的に対策を講じる「 予防保全 」にシフトすることで、 公共施設の機能維持、安全の確保 を図ります。また、予防保全型施設管理による計画的な整備を行うことで 公共施設の長寿命化 を図ります。 | 予防保全型の管理による学校施設の長寿命化や施設の耐用年数を考慮した計画的な改修・維持管理を行うことで ライフサイクルコストを縮減 します。また、改修等の時期にあたっては公共施設全体の管理費用も考慮して、 市の財政負担の平準化 に努めながら決定します。 | 施設全体のユニバーサルデザイン化、トイレの洋式化や人感センサーによる照明制御などを行うことで、 快適に利用しやすい施設整備 を進めます。また、将来多様に変化する社会情勢などに合わせ、必要となる設備や環境の整備を進めます。その他、建物の断熱化やLED照明化などの省エネルギー機器の導入を検討し、 公共施設の機能向上 を図るとともに、 運営経費の縮減 に努めます。 |

築年度別整備状況

R7年時点における建築物の築年度別整備状況を整理しました。



- 本市の所有する公共施設の建物は、全324棟で総延床面積は約19.3万㎡となっています。
- 令和7年度時点における築30年以上の建物面積は全体の79%となっています。

このままでは、近い将来、多くの建物が同時期に更新時期を迎えることになります。

従来型の維持・更新コスト試算

◆ 試算条件

公共施設の耐用年数を目途に改築する従来型管理を行った場合のコストを試算しました。

| 工種 | 実施時期 | 単価 | 工事期間 |
|-------------|------|--------|------|
| 改築 | 築40年 | 52万円/㎡ | 2年 |
| 大規模改造(予防修繕) | 築20年 | 13万円/㎡ | 1年 |

◆ 試算結果

・40年間の維持・更新コストは総額1,252億円です。
・直近10年で816億円必要となります。

多額のコストがかかることから、改築中心の「従来型管理」を行うことは困難であり、「公共施設の長寿命化」及び「経費の平準化」を視野に入れた検討が必要です。

長寿命化平準化型の維持・更新コスト試算

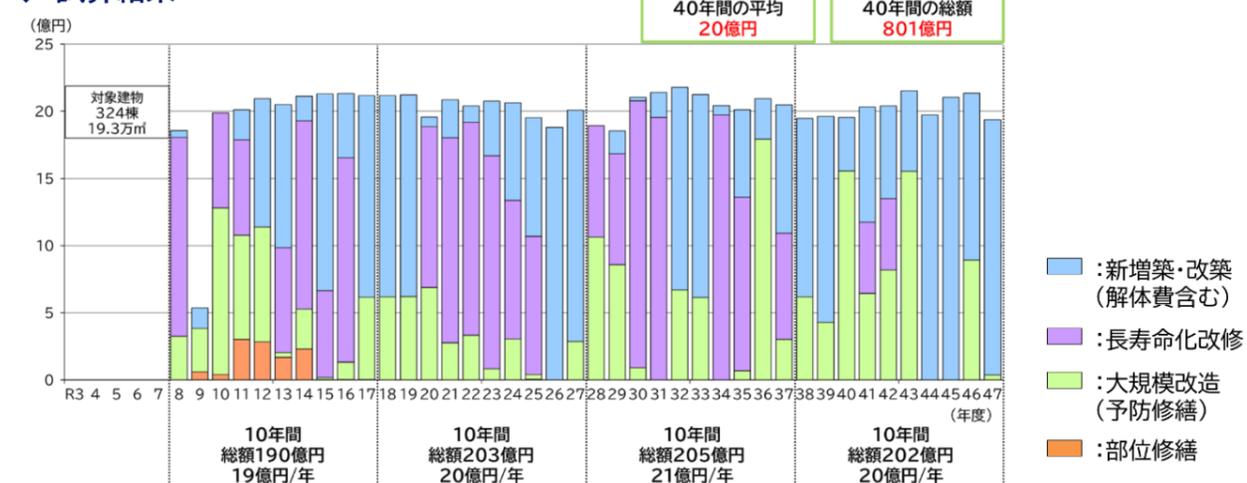
従来型試算結果の課題点を踏まえ、長寿命化及び平準化をした場合のコストを試算しました。

◆ 試算条件

| 工種 | 工事内容 |
|-------|---|
| 改築 | 築30年:大規模改造(予防修繕) 築50年:改築 |
| 長寿命化型 | 築20年:大規模改造(予防修繕) 築40年:長寿命化改修 築60年:大規模改造(予防修繕) |
| 統合型 | 築30年:大規模改造(予防修繕) 築50年:統合建屋建築 |
| 廃止 | 築30年:大規模改造(予防修繕) 築50年:廃止 |
| 部位修繕 | 施設の老朽化状況に応じて実施 |

【単価】 改築:52万円/㎡ 長寿命化改修:32万円/㎡ 大規模改造(予防修繕):13万円/㎡

◆ 試算結果



今後40年間の維持・更新コストは総額801億円となり、従来型と比較し約400億円の削減効果が見込めます。それでもなお、年間約20億円の維持・更新コストが必要となります。

【持続可能な公共施設の維持・更新のための目標】

- 公共施設の再配置及び施設規模の見直しにより、40年間で延床面積の20%縮減を目指します。
- 民間活力の活用や事業スキームの見直しにより、事業費の10%削減を目指します。